



被扶養者現況届

この届出は被扶養者認定にあたり生計維持関係を判断する重要な資料となります正確に記入してください
裏面の添付書類を確認して届け出書類と一緒に提出してください

今回申請の被扶養者の方についてご記入ください		
氏名		
同居・別居の別 (別居の場合現住所も記入)	同居 別居 県 市	同居 別居 県 市
現在勤務していますか (パート・アルバイト等) 2箇所以上勤務されている方は勤務箇所毎にご記入ください	はい 1ヶ月の総支給額 円 1ヶ月の通勤手当 円 年収には課税非課税問わず、全ての収入が含まれます 1日/ 時間・月/ 日 1週間の所定労働時間および1ヶ月の所定労働日数が、同じ事業所で同様の業務に従事している一般社員の4分の3以上である場合には、パート・アルバイト先の事業所が健康保険に加入させる義務があります いいえ	はい 1ヶ月の総支給額 円 1ヶ月の通勤手当 円 年収には課税非課税問わず、全ての収入が含まれます 1日/ 時間・月/ 日 1週間の所定労働時間および1ヶ月の所定労働日数が、同じ事業所で同様の業務に従事している一般社員の4分の3以上である場合には、パート・アルバイト先の事業所が健康保険に加入させる義務があります いいえ
失業給付や傷病手当金、 出産手当金等の休業補償 の受給の有無	有(種類) 受給期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで 日額 円 申請予定又は申請中 申請しない 無	有(種類) 受給期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで 日額 円 申請予定又は申請中 申請しない 無
年金受給の有無 (厚生年金・国民年金・ 遺族年金・企業年金・ 個人年金等)	有(種類) 年額 円 無	有(種類) 年額 円 無
その他の収入 (自営業収入・不動産収入等)	有(種類) 年額 円 無	有(種類) 年額 円 無

申請している方の生計費をどの程度負担していますか(光熱費などを含む) イ.同居の場合 % ロ.別居の場合 送金額 円
他の親族と共同で生計費を負担している場合はその内訳を記入してください
申請する方を扶養するにいたった理由を詳しく記入してください

誓約書

上記のとおり、収入状況等に相違ありません。なお、認定後に生計維持関係や収入の変動により、被扶養者の対象でなくなった場合は、被扶養者資格抹消手続きを行うとともに万一届出が遅滞し、その期間に受けた保険給付は全額返還いたします。

令和 年 月 日

被保険者氏名 印

事業主証明

記入内容を確認し、相違ないことを証明します。

事業所名称

代表者氏名 印

被扶養者異動届の添付書類一覧

1. 下記、添付書類一覧に のあるものについては”全て”添付必須です
2. 届出の内容によっては別途、追加の添付書類をお願いすることがあります
3. 添付書類に関してご不明な点があるときは健康保険組合までお問い合わせください

		住民票のコピー 被保険者が世帯主かつ、 続柄記載必須 ⁶ 、 配偶者・子以外は 世帯全員かつ続柄記載必須	所得証明書のコピー 収入金額の記載のない 非課税証明書不可 源泉徴収票不可	直近3ヶ月の 給与明細のコピー	退職証明書又は 離職票等のコピー 退職を機に扶養に 入る方のみ	雇用保険 受給資格者証のコピー 失業給付受給終了を機に 入る方のみ 受給終了日がわかるもの	年金額改定通知書又は 年金支払通知書のコピー 個人年金等 老齢・障害・遺族・企業・ 源泉徴収票不可	5 確定申告書のコピー	学生証のコピー 有効期限の記載面必須	障害者手帳のコピー	送金証明等 3ヶ月以上の実績必須 手渡し不可	申立書 申請理由を詳細に記入
配偶者 ¹	無職・無収入・無年金		(退職を機に 入る方は不要)		(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)		(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	(別居者のみ)	
	収入がある場合			(給与収入が ある方のみ)	(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)	(受給者のみ)	(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	(別居者のみ)	
子	出生	出生に限り、母子手帳のコピー(被保険者名記載必須)又は住民票(被保険者が世帯主かつ、続柄記載必須 ⁶)のどちらか1点で可										
	学生(中学生以下は 住民票のみ)											
	その他	4	(退職を機に 入る方は不要)	(給与収入が ある方のみ)	(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)	(受給者のみ)			(該当者のみ)	(別居者のみ)	
父母・祖父母 ² 配偶者の父母・ 祖父母 ^{2 3}	無職・無収入・無年金	4 (世帯全員)			(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)		(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	3 (別居者のみ)	
	収入がある場合	4 (世帯全員)		(給与収入が ある方のみ)	(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)	(受給者のみ)	(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	3 (別居者のみ)	
兄弟・弟妹 ²	学生(中学生以下は 住民票のみ)	4 (世帯全員)								(該当者のみ)	(別居者のみ)	
	その他	4 (世帯全員)		(給与収入が ある方のみ)	(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)	(受給者のみ)	(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	(別居者のみ)	
3親等内のその他の続柄		4 (世帯全員)		(給与収入が ある方のみ)	(退職を機に 入る方のみ)	(受給者のみ)	(受給者のみ)	(確定申告 した方のみ)		(該当者のみ)	別居不可	

- 1 内縁の配偶者は上記に加え、地域の民生委員・町内会長の証明書
- 2 被扶養者でない同居人がいる場合は上記に加え、その同居人の所得証明書
- 3 配偶者の父母・祖父母は別居不可
- 4 別居、世帯分離等により同一の住民票でない場合は双方の世帯分が必要です
- 5 申告内容確認票B 第一表の収入金額等欄の合計が130万円(60歳以上または障害者の場合は180万円)を超えている場合は認定できません
- 6 被保険者が世帯主でない場合は世帯全員の住民票